

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	F—24		所管部署	子ども家庭部	子ども政策課	児童館係		
施設分類	大分類	子育て支援施設	中分類	幼児・児童施設	小分類	学童クラブ		
施設名称	若葉第1・2学童クラブ							
所在地	あきる野市 上代継303—5				敷地面積(㎡)	585.48		
延床面積(㎡)	166.31	構造	RC造		建築年度	昭和51	経過年度	47

計画期間	令和6（2024）年度～令和17（2035）年度
①事業の概要	・設置根拠：児童福祉法、学童クラブ条例 ・設置目的：放課後児童健全育成事業を行うことにより適切な遊び及び生活の場を与え、もって児童の健全な育成を図るため、あきる野市学童クラブを設置する。 ・対 象 者：小学校1年生から6年生まで ・サービスの概要：保護者が就労などで昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。
②事業の現状	・育成時間 平日：下校時から午後6時まで、土曜日：午前9時から午後6時まで、 学校休業日：午前8時30分から午後6時まで ・延長育成時間 平日：午後6時から午後7時まで、 土曜日：午前8時から午前9時、午後6時から午後7時まで、 学校休業日：午前8時から午前8時30分まで、午後6時から午後7時まで ・利用者 西秋留小学校から通所 ・利用実績 令和4：17,927人
③将来的な事業のあり方（方向性）	・西秋留小学校の児童数は、減少傾向（令和4：407人⇒令和10：281人の想定）にあるが、就労している保護者数は減少しない想定である。この状況を踏まえて、施設は継続し、維持を図る。
④事業の課題	・就労している保護者数は減少せず、小学校入学を機に就労開始する保護者がおり、利用者が増加する傾向が見られる。 ・放課後児童支援員及び学童クラブ補助員の確保 職員採用については、放課後児童支援員の有資格者の応募がなく、継続職員が多いため、全体的に高齢化している。また、報酬単価が上昇に伴い、扶養控除の範囲内の方の出勤日数が減少し、勤務の調整が難しい。 ・学童クラブ業務の委託 ・施設・設備の老朽化

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	移転／現状維持							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	平成23	建替え 又は 長寿命化改修	令和18	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	60
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市内特定集団			備考				
	需要傾向	利用需要上昇傾向							
	規模適正度	規模適正							
	建物活用	多目的利用検討可能		×					
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×					
	利用圏域	小学校区							
	広域化可能性	検討不可							
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×					
利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		×							
利用圏域に同種・類似施設はない		○							
⑦施策との関連性	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ4「みんなが支え合い、育て合うまち」（第4章第2節1—②『成長段階に応じた健全育成』）、あきる野市子ども・子育て支援総合計画							
	説明	第2次総合計画（重点施策）及びあきる野市子ども・子育て支援総合計画で掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。							
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・学校施設長寿命化計画との関連性が高いことから、同計画の期間内は、再編の方向性の選択を留保する。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。				
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
⑩計画実行に当たっての留意事項	—				・財政状況や経済情勢等を総合的に勘案し実施する。（毎年作成する総合計画に基づく実施計画により、実施する。）				
⑪計画実行後の課題	・次期あきる野市学校施設長寿命化計画を考慮する必要がある。 ・その際、庁内関係部署と連携しながら検討していくとともに、市民や関係機関との連携についても考慮する必要がある。				—				